

会議録

会議の名称	平成29年度第2回西東京市子ども子育て審議会保育園あり方検討専門部会
開催日時	平成29年10月20日（金曜日）午後7時00分から午後9時00分まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：普光院部会長 井上部会員 武田部会員 鳴海部会員 事務局：保谷子育て支援部長 飯島子育て支援課長 遠藤保育課長 岡田子育て支援部主幹 齋藤児童青少年課長 日下部子ども家庭支援センター長 武田西原保育園長 笹本けやき保育園長 朝原なかまち保育園長 海老澤保育課課長補佐 古川保育課係長 保育課里主任 保育課阪本主任 保育課豊田主事
議題	議題1 公立保育園のあり方について 議題2 民間活力の活用方法について
会議資料の名称	資料1 西東京市公立保育園のあり方（案） 資料2 西東京市基幹型保育園ブロック一覧 資料3 公立保育園の民間委譲における財産処分の手法について 資料4 公私連携型保育所について 委員提出資料1 第2回西東京市あり方検討専門部会への意見 参考資料1 第1回会議会議録
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発信者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>○事務局： これより、第2回西東京市子ども子育て審議会 保育園あり方検討専門部会を始めさせていただきます。それでは、議題に先立ちまして、第1回の会議録の確認をさせていただきます。 《会議録の確認》</p> <p>○事務局： 会議録につきましてはお認めいただいたということで、（案）を取らせていただきます。それでは、普光院部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>○普光院部会長： ここからは、私が部会長として進行させていただきます。よろしく申し上げます。会議に入る前に、資料の確認を事務局からお願いいたします。</p> <p>○事務局：《資料確認》</p>	

○普光院部会長：

それではここから、会議に移りたいと思います。傍聴希望の方お入りいただきください。

《傍聴者入場》

議題1 公立保育園のあり方について

○普光院部会長：

それでは、議題(1)公立保育園のあり方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料1及び2に沿って説明》

○普光院部会長：

それでは質問や意見交換に移りたいと思いますが、まず最初に僭越ながら、私の方で意見を出しておりますので、意見について説明をさせていただきたいと思います。資料1 公立保育園のあり方について(案)の中に書いてありますことに、私の意見も含まれていると思いますが、つまり今、日本の児童福祉行政の中で考えるとどうなるのだろうということも含めて、少し大きな視点から、お話してみたいと思います。

《委員提出資料1に沿って説明》

これは私一個人としての意見でございます。それでは皆さんの御意見、御質問、ありましたらお願いします。

○井上部会員：

いろいろありますが、保育施設が児童福祉施設という点では、公立が大きな部分を担っていくことが今後必要ではないかと思えます。さまざまな家庭環境がある中、公立が受け皿になっていく必要性が非常にあると思えますが、公立保育園が縮小しすぎるが故に、公立保育園に通っているから家庭環境が複雑ではないかと思われるべきではないと思えますので、そのようなことにはならないように、ある一定の数は残していただきたいということと、今後公立保育園は縮小していくからと、今いる人材だけで回していくのではなく、積極的に毎年新卒の新規人材を採用して、公立の質を若い人に継承していただきたいと思えます。

前回のアンケート結果では、あまり巡回して欲しくないというような意見も見受けられましたが、公立保育園の保育士が民間の保育園に行ったり、逆に民間の保育士が公立保育園に行ったりと、出来れば積極的に他の施設に入っていて、実際にそこに行って、お互いの良いところを学び合い、そういったことを肌で感じるような機会があると望ましいのではないかと思います。

これだけたくさんいろんな施設があるので、巡回をしてその場の意見交換だけでは、もう継承しきれないのではないかと思います。

施設長と意見交換をする機会もありましたが、比較的小さい家庭的保育事業施設や小規模保育施設はすごく困っていらっしゃるようでしたし、保護者からも保護者会もないため、そういう意見をあげる場もない、ということが聞こえてきました。交換保育のようなことをしていただけると、実際に保育をしている人の背中を見て学ぶことはたくさんあると思えますので、全体的な質が上がるのではないかと思います。

○普光院部会長：

公立保育園が、セーフティネットの役割を率先して担うといっても、特別な施設になるということではないと思います。一般的子育て支援の機関として、より専門性を高めて幅を広く持つてほしいということで、公立保育園が、困窮している家族だけのもの、と考えているわけではありません。民間も保育所は児童福祉施設ですから、同様の機能は持っていなければいけないと思います。しかし、公立はより率先して行える機関であるということです。

○井上部会員：

民間の施設でも、セーフティネットの役割を担う施設はあったほうが良いと思いますし、やりたいと思っている民間の保育施設はたくさんあると思いますが、そこまでの連携が民間に入っていけるのかというのも課題だと思います。

○鳴海部会員：

そういった横の連携を取っていく、その中心になって音頭をとるという役割は、公設公営の保育園にあるとすごく思っています。公立という融通が利かず堅苦しいイメージがあるという話が前回出ましたが、本当に困っている人や本当に厳しい状況の人には、良い意味で融通が利くのが公立ではないかと私は思いますので、そこは公立のますます大きな役割であり、使命になっていくと思っています。

交流保育やノウハウを伝えていくということは、今現在でもやっているところがあります。例えば、基幹型保育園が中心になって、ひろば事業の一つとして行っている離乳食講習会に、新しく出来た小規模保育施設の調理のスタッフの方が実際に参加をして、そこで具体的なノウハウを取得したり、夏のプールの時期には、安全にプールの遊びが提供出来るように、溺水訓練というところで看護師さんの指導を仰ぎたいという話があり、基幹型保育園から公立保育園で使っている溺水のフローチャートやマニュアルを提示しながら伝える、といったようなことなども行われています。こういったことをもっとやっていかなくてはいけないと思っています。

○普光院部会長：

それに関連して、公立からの指導はいらぬといった御意見もあったようですが、例えば公立にこういった活動をして欲しいですか、武田部会員の観点から何かありますでしょうか。

○武田部会員：

一つは、公立と民間、と二つに括りますが、昨今非常に増えている小規模保育施設等の保育の質の問題と、旧来の社会福祉法人の運営している保育の内容というのはかなり違うと思います。昨今増えている小規模保育施設等の方がより一層支援が必要だと思います。旧来の社会福祉法人等で運営している保育園については、ほとんどが公立の指導をいただくことなく、これまでも、またこれからも、それぞれの独自の保育体系を組みながらやっていかれるし、質もそれぞれしっかりとしたものを持っていると思います。そういう意味で、公立と民間、と二つに切るのはいかかなものかだと思います。昨今増えているところでは、本当に保育の質が心配なところがたくさんあると聞いています。保育の仕方そのものも、一つずつ指導していかなければならないというか、一緒に考えていかなくてはならないようなところもあるのかもしれませんが、だから民間と括ってしまうのは、同じ民間としては非常に心苦しいところです。

○普光院部会長：

例えば、公立が指導するという言い方ではなく、旧来からやっておられる民間保育所と公立保育所がコラボレーションしたり、交流し合ったりすることで、より良いものが生まれるということはありませんか。

○武田部会員：

作っていきたいとは思いますが、かなり壁があります。公立の皆さんのこれまでの経験というのはかなり強いものがあるので、なかなか難しいです。

○普光院部会長：

それは、民間側の問題ではなく、公立側の問題だとお考えになりますか。

○武田部会員：

ということも感じますし、なかなか難しいというのは、この十年の中でいろいろ感じているところがあります。

○普光院部会長：

私は民間の社会福祉法人にも素晴らしいところはいっぱいあると思っていますが、民間もさまざまです。民間でも同じ一つのことを議論し合っても全然意見が違うこともあると思います。そこに、例えばディスカッションするメンバーの中に、公立が入るとするのは想像しにくいですか。

○武田部会員：

そんなことはありません。西東京市の子どもにとってどうかということをしっかり議論していく必要があると思います。どうその壁を破って、お互いに忌憚のない意見を交換していかれるか、その素地を作っていくことが、これからの大きな課題だと思っています。

○普光院部会長：

区域ごとにグループをつくり、そこで公立保育園が幹事的な役割を果たすとしても、グループに所属する民間の力はすごく大きくて大事です。その時に壁を取り払って、地域の子どものために何をしたら良いかということと一緒に議論することが、このような体制を作ったときに一番大事なことになると思います。

○武田部会員：

近頃は意見交換をする場も出来てきて、少しずつそこは進んできていると思いますが、まだまだその努力は私たちもしていかななくてははいけませんし、みんなで力を合わせていかなければならない時代だと思っています。

特に公立保育園を民間委託というかたちでやっていく中では、保護者の方達にも、どう理解していただくかということはずごく大事な部分だと思っています。民間に委託することによって、一般的に質の低下を心配されますが、そうではなく、しっかりとした事業者が受けていくことによって、心配のないことだとしていきたいですし、そうしていかなければならないと思います。

○普光院部会長：

保育を始めている事業者の方がみんな良い方向に向いていくということは、地域にとって非常に大事なことです。公立職員の新規採用を継続すべきという私の意見に関連して、公立保育園が減少して受け皿が小さくなっていくなかで、行政部門への人事異動などもしてキャリアパスとして取り入れて行ったらどうかというご意見もありましたが、私も公立保育園の保育士が他の部

署を経験し、また現場に戻ってくるということも大事だと思います。

いま、切れ目のない子育て支援ということがしきりに言われ、各自治体で母子保健の分野を中心に、かなり多岐に渡る連携をしようとしています。そういった時に、繋ぎの役割を果たす人材にもなります。

○鳴海部会員：

人事交流というところも、具体的に出来たら良いという話はしています。他から得る刺激や学びというのはすごくあると思います。

○普光院部会長：

それぞれの部署の果たしている役割というものの理解や、課題を理解するために現場に入っていくということには意味があると思います。

私からも公立保育園を人材育成機関に、という意見を述べましたが、そういった横断的な視野が持てるような育成、その中に他部署の経験や行政の経験なども含まれてくるのではないかと思います。

○鳴海部会員：

保育士としての力はもちろんですが、保育現場でより求められていることを、市の子育て施策などに繋げていけるような、行政の1人としての力をもっと付けていかなければいけないと思います。

○普光院部会長：

公立の先生方、よく勉強されていると思いますが、保育園の外側にどういった支援の資源があるのか、さまざまな制度や民間の試みや行政のサービスについて、それがどう機能し、どんな課題を持ち、どう繋がれば上手くいくかということをつめるのは、保育所の中だけにいると得にくいところはあると思います。

○井上部会員：

新しくたくさんできてる保育所では本当にびっくりする保育をしています。お迎え時、みんなを座らせてテレビ見せていたり、園長先生が突然辞めてしまったり、そういうことを見聞きすると、非常に心苦しいところがあります。その子たちがみんな、いずれ西東京市の小学校に上がり、大人になっていくということを考えると、そこにもう少し手をかけていただきたい、何とかしていただきたいと思います。どこの施設から来たかによって、子ども達に差が出てはいけないと思います。

○普光院部会長：

人格形成期と言いますが、あらゆる研究の結果がそれを証明しています。話題になっているペリー・プレスクールの貧困地域に質の高い幼児教育を提供したら、その教育に預かった子どもと預かれなかった子どもで犯罪歴や学歴、所得など、さまざまな部分で社会的な大きな差が出たということで、結局、国家にとって幼児期の教育に投資することがいちばん費用対効果が大きいというようなことが言われましたが、そのペリー・プレスクールのモデルが家庭訪問もしていました。毎日の保育があり、週に1回は先生が家庭訪問をし、子育てについてアドバイスをするというものですが、そのレポートを読んで、保育と子育て支援がセットになっていたことを知りました。その子育て支援では、単に子育てのやり方の指導をするのではなく、パートナーシップを第一に

家庭に寄り添い、親に自信を付けてもらい、ポジティブに子育てと向き合えるようにするような支援でした。支援にあたっての子ども観や家庭観というのは、保育者間で議論すると、いろいろな考え方や体験が出てくる話だと思いますので、保育者の方々はもっと議論、話し合うということが大事だと思います。

○武田部会員：

そういう意味では、小規模の職員の配置基準などが大きな要因になって、現状があると思います。決して、良い状況の中で認可されている訳ではないと思います。西東京市の保育園のあり方というところでは、出来るだけ小規模ではなく、しっかりと職員配置ができる財政的な援助や、配置基準なども一方では必要ではないかと思います。運営上の問題がそこにはあると思いますので、公立の先生だけが理解していただくだけでは間に合わない問題がたくさんあると思います。そこに手を差し伸べていかないと、同じ学校に行く同じ子どもというところでは、根深い問題があると思います。そういったところを、施設側の責任というには、あまりに厳しいと思います。国の制度がそうなっているというところでは、なかなか厳しい部分もあるのかもしれませんが、そこはもう少し広い視野で、しっかり議論していったほうが良い気がします。

○普光院部会長：

待機児童対策はしなければいけないが、これからの整備の課題だと思います。分園という制度がありますが、もっと活用されなければいけなかったのではないかと、思うところもあります。

○武田部会員：

保育の質を上げていくというところでは、単に人材だけの問題では片付けられないと思います。

○井上部会員：

西東京市に保育園を開園しているところへは、増員に対する西東京市独自の補助などがあるといいと思います。

○普光院部会長：

小規模保育の給付費が低いことは問題です。認可は歴史があるため、各自治体でお金が積み上げられてきたところがありますが、小規模は国の基準になってしまっているということもあります。また、西東京市の話ではありませんが、お金があったとしても、保育の質のために使ってくれる事業者かどうかという点が問題になっている場合もあります。基準や事業者の志や給付費の問題、いろいろな要素が揃えば、質も上がっていきませんが、そのところに深い悩みがあると思います。事業者の志に関しては、行政の関与がかなり利くと思っております、まったくの異分野から参入した事業者には、この事業は子ども、子どもを支える職員にお金をかけなければいけないということを、行政がしっかり関与して、支援するという方向での指導が大事だと思います。勘違いをしている事業者がいた場合には、そういったところから指導していかないと質は上がっていかないと思います。(多様になった民間事業を指導・支援する公立の役割が求められる)

○武田部会員：

認可保育園であっても、事業者がどこかによって人件費率は全然違います。保育の質をどう上げていくかというところでは、しっかりと行政が関与して、少なくとも西東京市の保育はこういったもので維持していくというところを、指導していただくことは大事だと思います。

○普光院部会長：

いろんな次元があるため、低いところにはとにかく支援、指導をして質を上げていかなければならないということ、もう一つは、公立が音頭取りとなって結ぶ地域のネットワークに、民間の皆さんがうまく乗り、良いものを共有することが必要になってくると思います。

○鳴海部会員：

西東京市の保育を一緒に考え、質を確保しながら底上げをしていくためには、公立が音頭をとりながら、民間の保育園の先生方と協力し合いながらやっていくことがすごく大事だと思います。これからも、より具体的な話をして、お互い切磋琢磨しながら、西東京市の保育の質の向上のために頑張っていけたら良いと思います。

○普光院部会長：

公立も勉強になると思います。そもそも運営体制が違うので、最終的に違いというのは残っていいものです。良いところ、学べるところ、共有できるところは取り合っていくという関係で、子どもにとって許容範囲での違いであれば、お互いに認め合っていくということが必要ではないかと思います。

○武田部会員：

どのくらい共有できるか、そういった場をどう作っていくかということだと思います。今までその関係が非常に薄かったような気がします。ここ数年、やっと、年に何回か顔を合わせるようになりましたが、情報の共有というところまではまだまだ十分至ってはいない気がします。いろいろな問題をフラットに話しあう機会があって、共有できてくると思います。今までは、決定の報告を受けるような関係で、決まる前にもう少し議論に参加させてもらえたら良かったということもたくさんあったと聞いています。そうすると、同じことが決まっても理解は全然違ってきます。

去年は、保育要録を民間の先生達も入って一緒に相談をして決めていきました。そういった取組があると、かなり改善されていくと思います。積極的に意見交換をして良いものが出来て、今年の3月から使うことになりました。同じものについては、情報を交換して良い物を作っていくという努力を、これからもしていかれるといいと思います。それは、看護師会であれ、栄養士会であれ、各分野、ますます必要になってくるのではないかと思います。

いよいよ、一步前に出たという感じがしています。

○普光院部会長：

公立の先生方も、公立が指導するんだ、ということが先行するのではなく、交流したり意見を聞き合ったりということから、お互い学び合うというようなアプローチが必要だと思います。

○鳴海部会員：

職場でも、交流保育や保育参観をし合うことも良いかもしれないと話しています。

○普光院部会長：

そういった機会を作ったり、アイデアを出すなど、公立が率先して行っていくと、地域の保育を活性化することが出来るかもしれません。

○井上部会員：

いよいよ数年先には、保育施設の余剰が出てくるという資料が前回配付されました。近い将来、

保育施設を利用者が選ぶ時期がやってくると思います。小規模保育施設は欠員が数名出ると給付費の関係上、運営が厳しくなる状況の中、これだけインターネットで口コミが普及していますので、たった一つの悪い噂で廃園に追い込まれてしまうことがあるかもしれません。そのような時に西東京市の子育てと一緒に足並みを揃えていけるような良い施設が揃っていれば、倒れてしまう施設も少ないと思います。今から小規模保育施設や家庭的保育施設ならではの良いところを生かしていき、保育施設を選べるようになった時のためにも、質は全体的に上げていただきたいと思います。

○普光院部会長：

もうすぐ、数年でニーズ増のピークがくるのではないかと言われています。その後、例えば何月でも入所できるような状態で、もっと子どもにゆとりのある環境を保障するというのを考えますと、まだまだ整備ということは重要な課題となっていくと思います。ニーズ増のピークが過ぎたら、その後はどうしても良いとにならないように、質というところでしっかりと充実してもらいたいと思います。

○井上部会員：

質を確保しないうちに、小さな施設が生き残りをかけて、保育士に過剰なサービスをさせるようになると、保育士の負担も増え、大変なことになると思います。保護者に喜ばれるサービスをして児童を確保することにはならないよう、全体的に良い質を保っていただきたいと思います。

○普光院部会長：

ある程度、保護者の負担を減らしていくというのは、公立でも民間でも考えていかなければならないと思いますが、送迎が玄関でドライブスルーのようになり、子どもの生活が見えなくなると、子どもを保育園に通わせている生活に自信が持てなくなり、最後は保護者が不安になります。何が本当に良いサービスなのかということは、もっと深いところで議論されなければいけないと思います。例えば早期教育よりも子どもが自分のペースで育ち、主体的に活動できる保育の方が子どもの非認知能力が育つなど、そういったことを上手に表現して、保護者の選択眼を育てるということも大事だと思います。世田谷区は保育の質ガイドラインのようなものを作り、それを保護者に理解してもらうためにマンガを作ったりしています。そういった試みが成功しているのかはわかりませんが、西東京市としても、保育とはこういうものだというアピールを持っていいのではないかと思います。子どもにとって良い保育というものをもっと広く保護者や世間に理解してもらうということを、民間も努力しておられると思いますが、公立ももっと考えていくことが必要だと思います。

○鳴海部会員：

ガイドラインなどを作成していくのも必要ではないか、民間園とも協力をしながら、より良いものを作っていけたらという話も出ています。

議題2 民間活力の活用方法について

○普光院部会長：

それでは、審議事項2の民間活力の活用方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局《資料3及び4に沿って説明》

○普光院部会長：

質問、御意見ありましたらお願いします。

○井上部会員：

財産処分の手法については、管理面の負担があるかと思いますが、なるべく市が貸付けるかたちが一番良いのではないかと思います。全て譲渡してしまうと、一定期間過ぎた後、事業継続が困難となった時に、運営法人が土地を売却して保育園を辞めるという判断に至る可能性があるかもしれません。それが故に保育施設を赤字でも運営するということになる、それもまた難しいとは思いますが、保育施設以外に児童福祉施設、総合型の施設を新しく運営するなど、幅を広げていくのもいいのではないかと思います。全て委譲してしまうのには不安があります。

○武田部会員：

社会福祉法人として、土地、建物があるかないかは、どちらでもいいです。あるからといってメリットがあるとか、ないからといってメリットがないとか、そういうことは一切ないため、利用活動が出来る保障があれば、どちらでも良いと思います。事業そのものが、継続的に安定的に運営されるのであれば、財産は持ってなくても良いと思います。

○普光院部会長：

建物が借り物だということは不自由ではありませんか。

○武田部会員：

改修等々の裁量権をどの程度、渡していただけるかの問題だと思います。法人の責任において改修し、補助金の面で保障されていれば関係ないです。

○普光院部会長：

事務局に質問ですが、民間の事業者が借りている場合は、改修は市の負担になりますか。そして建物については、譲渡されてそれを改修する場合、民間の方に施設整備費が出るということでしょうか。

○事務局：

部会長のおっしゃるとおりになるかと考えられますが、今後、国や都に確認をしていきたいと思えます。

○武田部会員：

建物そのものは都の建物、1階の部分は区の建物、というところを借りているという施設を見学させていただいたことがあります。柱は都のもの、壁は区のもの、とそれぞれに改修要件が出た時には届出先が違うのでとても大変という話を聞きました。

○普光院部会長：

私の考えでは、建物が市のものだと、民間の事業者の方は相当に不自由ではないかと思っています。実際にそういう意見を民間の事業者の方から聞いたことがあります。建替えがある場合とない場合とでは大きな違いがあるということですね。

○武田部会員：

普段、そこで安定的に運営されていれば、修繕等が生じて自由出来るというところでは、建物は法人が持っていた方が楽だとは思えます。

○普光院部会長：

譲渡が予定される公立保育園の建物がどういった建物かによりますが、間もなく改修が必要という場合は、市にとっても事業者にとっても、譲渡の方が良いかと思いますが。

○武田部会員：

老朽化してるところであれば、建物を譲渡していただいて、しかるべき時期に、法人として、しっかり建替えた方が、補助金体制は十分取れると思います。

○普光院部会長：

国から整備費が出るということですね。

東京都やURから土地を借りる場合は、直接ではなく、市が借りてそれをまた貸しすることができるということですか。

○事務局：

東京都とは直接契約になります。URにつきまして、その中でも契約がそれぞれ違いますので、協議をしながら検討をしなければならないと思います。

○普光院部会長：

先ほど、説明の中で地域のブロックがいくつかに分かれるかというお話がありました。御意見はありませんか。

○井上部会員：

偏りはあると思います。均等に割り振ったほうが良いのではないかと思います。

○普光院部会長：

施設が特に多い、けやき、やぎさわ、すみよしのブロックはもっと細かく割り、ブロックを増やすということなどでしょうか。5ブロックのうち、施設が多い3ブロックが2つに分かれると、8ブロックになります。10園の中の8園が基幹型になれば、あと2園が民営化という可能性も出てきますが、ブロックというのは、もう少し分けていかないと適度なネットワークというのは組みにくい、ということはあると思います。

○井上部会員：

非常に広い範囲でカバーしていると思います。例えばやぎさわブロックは南側全部ですが、ここに基幹型が1つしかなく、東伏見の端から向台町6丁目の端というのはすごい距離なので、市民としては非常に遠く、徒歩では行けません。ひがしブロックの突出した部分をなだらかにして分けることは出来ないかと思えますし、向台町や北原町には、基幹型が無いように感じます。駅周辺に集中せず、子育て中の保護者の方が気軽に行けるような位置付けにしたほうが良いのではないかと思います。やぎさわブロックあたりは、武蔵野市や小金井市の子育て支援施設に足を運んでいる保護者も多くいるようですが、西東京市のことだけを考えると、もう少し分けたほうが良いのではないかと思います。

望ましいのは、妊娠出産期の時から交流を持てるような場所があって、別々の保育園に行ったとしても、小学校や中学校で、また一緒になるというような、一定の流れが地域支援活動を通じて出来ると良いと思います。その施設に足を運ばないと会えないというのではなく、街中ですれ違って会えるような環境があるともっと良いのではないかと思いますので、今の割り振りでは広すぎるように思います。

○普光院部会長：

そこは、行政の技術的な問題もあると思いますので、検討をしていただくということでよろしいでしょうか。

さまざまな施設整備事情があると思いますが、民間の事業者から市が管理している建物に入っているというのは大変だという話を聞きますので、武田部会員も同じようにおっしゃるかと思っておりました。もし躯体ごと建替えるようなことが将来予測されている建物であった場合は、民間がやった方が良くと思いますか。

○武田部会員：

それは民間がやったほうが行政にとっても、法人にとっても、メリットがたくさんあると思います。

○普光院部会長：

かといって全てを民間に譲渡してしまうということになると、それはやはり、完全に民間のものになってしまうことについて、地域や保護者の不安があるのではないかという話が出ていますが、民間の事業者でも、行政がやろうとしている地域の福祉の事業という役割に、全く違和感が無い事業者がいる一方で、そうではない事業者もいる場合があります。その場合に、もともと公立保育園だったものや場所の全てを、民間の自由に処分出来るものにするということに、不安があるのではないかと思います。

○武田部会員：

どういった事業主体が受けていくかということになるとと思いますので、株式等が受けた場合は、いろんな懸念が出てくると思います。

○普光院部会長：

私の他の自治体の経験からすると、いろいろな事業者、社会福祉法人があつて、手を上げてくる、或いは選ばれるという可能性もある場合に、土地だけでも貸付けているという状況の方が、行政のコントロールが利きやすいのではないかと。一方で、建物は譲渡されたほうが、もしも躯体まで改装したり改築することになったら、民間の創意工夫が生かせる、国の補助金がもらえるというような面で、メリットが大きいのではないかと考えますが……。市のほうでは、事業者に対して土地を市が貸すとコントロールが利くということはありませんか。

○事務局：

これは、要綱等で定める必要があると思いますが、例えば保育園目的で使うといった場合には、一定金額の賃借料を減免し、それが守られなければお返しいただく、というようなかたちや、目的そのものを限定するというかたちでコントロールしていくことなどが考えられると思います。

○普光院部会長：

例えば、市が望ましい保育のために安く土地を提供しているのに、事業者の行いが望ましくない場合、そういうことであれば考えてさせてもらいます、といった指導は有り得るのでしょうか。

○事務局：

今までに西東京市では、そういった事例はありませんでしたが、検討の余地はあると思います。

○武田部会員：

私は市から土地を借りて、その上に建物を建てて運営していますが、契約の中にしっかりと目

的が記述されているので、それ以外に使うことは禁じられています。建物についても、保育所の施設整備ということで補助金をいただく以上は、それ以外の目的は使えません。

○普光院部会長：

建物は譲渡して土地は貸付ける、という方法が一番やりやすいかもしれないですね。

○井上部会員：

例えば、土地も建物も東京都が所有の場合、場合によっては東京都との契約で譲渡されるという可能性はありますか。

○事務局：

基本的に地域開発要綱の中で、それは東京都のルールで縛られておりますので、そこには譲渡という考え方はなく、貸付だけということになります。

○普光院部会長：

ここでは具体的に、例えばこれでいくという話ではなく、いくつかパターンがあり、メリット、デメリットは何かということによろしいですか。

○事務局：

はい。今回、井上部会員から全部譲渡してしまうと不安があるといった御意見をいただきましたが、市としましては、そういった率直な御意見がいただければと思っております。

○普光院部会長：

わかりました。公私連携型保育所について、特に懸念されることや、良いという御意見がありましたらお願いします。

○武田部会員：

難しいと思います。いろいろな経験で良い部分もあれば、必ずしも歓迎しない部分もあると聞きます。実際にやるとすれば、どうお互い関与し、協力し合っていくかというところが、問題になると思います。民間のやりたいことが、すっといかないといったことも含め、せっかく民間に委譲したのに、なかなか民間の特色などが発揮できていかない、といったところではとても大変だと聞きますので、どう連携していくと、本当に効果的なのかということはずいぶん課題だと思います。

○普光院部会長：

民間がやりたいことというのが、特に保護者の納得が得られた上であれば、恐らく自由にやっても不満というのは出ないと思いますが、やはり保護者の納得がいかないところで、民間が新たに自分たちはこうやるんだと出してきた時に、それが保護者との間で確執になって双方が苦しむというような状況はよく起こっています。

公立の保育士が残って保育するというのも、公立の保育士の理念と民間の保育士の理念、考え方が合わないことや、命令系統も違って、逆に保育の現場が荒れてしまい、それで民間の保育士が辞めてしまった、という話も聞きますので、混じるということは実は難しいことで、厳しいものがあると思っています。ただ私は、この民間保育園やこの法人が良い、ということで引き継いだのであれば、その良さが出ないといけないと思っています。公立保育園が愛され続けてきた歴史を思うと、そこが揉め事になってしまうというのは理解できる部分でもありますので、保護者の納得を得ながら、民間の良い理念、民間が起こす変化といったものを、どうすればうまくい

くか、すごく難しい課題だと思います。

○武田部会員：

実際に命令系統が2つになって、現場の中が本当に大変苦しみ、最初の数ヶ月の出来事が何年も尾を引いてしまうという苦い経験を、たくさんしていらっしゃるようです。

私たちがよく耳にするのは、公立保育園を民間委託で受託した時に、本当に保護者との関係性が円滑にいくのには5、6年かかると言われているということです。どうすればうまくいくかというのは大きな課題だと思います。

○普光院部会長：

この部分については、まだまだ議論は尽くせないと思います。民営化をやる限りは必ず起こってしまうことです。それは避けられないことではありますが、長引くと、結局子どものためにならないので、どうやってその相互理解というものを早く成立させるかということは、研究の余地がもう少しあるような気がします。

○武田部会員：

公立は大勢の職員がいらっしゃいますが、その当該園の保育士だけが理解しただけでは不十分だと思います。公立10園の保育士みんなが、民間委託についてしっかりと理解していないといけないと思います。

○普光院部会長：

つまり、保護者の理解も必要ですが、譲る側の公立の理解も十分に必要というところでは、民営化が決まった時点から、ずっと準備が始まっているという意味でしょうか。

○武田部会員：

そういう意味では、日頃からあるのだと思います。

○普光院部会長：

それがあって、信頼できる事業者が選定されることが大事ですが、今度は事業者との相互関係、相互理解だと思います。今日はこの部分は十分に入れませんでした。また引き続き議論するというので、今日はここまでにさせていただきたいと思います。

3 その他

○普光院部会長：

最後に議題のその他に移ります、事務局ご説明をお願いします。

○事務局：《説明》

○普光院部会長：

他に何かありますでしょうか。直接事務局の方にお問い合わせや意見がある場合は、追加をしてもよろしいですか。

○事務局：

はい、事務局に御連絡ください。

○普光院部会長：

では本日の議題は以上となります。ありがとうございました。